

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月9日
【四半期会計期間】	第30期第1四半期（自 2023年2月1日 至 2023年4月30日）
【会社名】	株式会社トラス・オン・プロダクト
【英訳名】	TRaaS On Product Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤吉 英彦
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区北幸二丁目9番30号
【電話番号】	045-595-9966（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 青柳 貴士
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区北幸二丁目9番30号
【電話番号】	045-595-9966（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 青柳 貴士
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第1四半期累計期間	第30期 第1四半期累計期間	第29期
会計期間	自 2022年2月1日 至 2022年4月30日	自 2023年2月1日 至 2023年4月30日	自 2022年2月1日 至 2023年1月31日
売上高 (千円)	203,585	74,839	496,493
経常利益又は経常損失 () (千円)	18,185	20,827	15,100
四半期純利益又は四半期(当期)純損失 () (千円)	17,875	20,700	16,801
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	442,900	531,350	510,493
発行済株式総数 (株)	3,691,000	4,352,794	4,196,725
純資産額 (千円)	227,036	349,681	327,899
総資産額 (千円)	323,315	515,348	527,913
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失 (円)	4.84	4.85	4.34
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	4.84	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.2	67.6	62.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 第30期第1四半期累計期間及び第29期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

4. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社は、当第1四半期累計期間において営業損失19,095千円、経常損失20,827千円及び四半期純損失20,700千円を計上したことから、継続的な営業損失が発生しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しております。

しかしながら、収益面では、当第1四半期累計期間において、TRaaS事業、受注型Product事業における製品受注案件でのコスト増の抑制を継続し、その収益性を確保することにより業績の回復を図ってまいりました。加えて、当社の成長方針に掲げる、BtoB市場に向けたモノづくりを基盤としたSaaSサービスやオウンドメディア構築等、新たな顧客獲得に向けた、営業体制及び営業活動の強化を図り、当第1四半期累計期間において、新製品である店舗の星の大型受注と共に、AI rux8の日本展開に向けた加賀電子株式会社様との協業等を進め、将来のSaaS月額課金型収益の積み上げに向けた展開を拡大してまいりました。加えて、前事業年度より継続して業務効率改善による経費の見直しと経費圧縮も積極的に推進しキャッシュ・フローの最大化に努めました。

2024年1月期の業績予想についても営業利益の計上を見込んでおり、上記施策を継続して推進し、黒字化達成に向けて取り組んでまいります。

以上の施策を行うことにより、業績の改善と共にキャッシュ・フローも確保できると考えており、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間における我が国及び世界経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の収まりと共に、社会経済活動は正常化に向け動きはじめ、景気は穏やかな持ち直しがみられたもののウクライナ情勢は長期化しており、半導体をはじめとした供給制約や原材料価格の高騰、為替相場の急変等により、依然として不透明な状況が続いております。

当第1四半期累計期間においては、当社の成長方針に掲げる、BtoB市場に向けたモノづくりを基盤としたSaaS月額課金サービスやオウンドメディア構築等、新たな顧客獲得に向けた、営業体制及び営業活動の強化を推進してまいりました。

TRaaS事業では、大型ソリューションである流通小売店舗を対象としたDX店舗活性プロダクト「店舗の星」や日本市場に向けたAIによる電力削減ソリューション「AI rux8」を中心としたSaaS月額課金型収益拡大を目指し、その土台構築を進めてまいりました。「店舗の星」については、複数の店舗様との共同実験を継続して進め、2023年4月に受注した大型受注案件についてはその納品も完了し、更なる販路拡大を目指してまいります。また、「AI rux8」も日本市場に向けた戦略的な販売パートナーとして加賀電子株式会社様との協業を進めつつ、多くの商談が進行いたしました。「AI rux8」の実証実験も株式会社L00PLACE様と共に実施し、株式会社L00PLACE様本社の空調設備の電力消費量を27.3%削減するなど大きな効果が出てきており、このような実証実験の継続推進及びROI検証と共に、その事業拡大を目指してまいります。

受注型Product事業においては、前期の既存顧客からのSTB大型受注案件の反動で前年同四半期比で売上高は減少となりました。テクニカルサービス事業におきましては、堅調に売上を確保いたしました。

当第1四半期累計期間の業績は計画通り進捗しておりますが、第2四半期から第4四半期にかけての「店舗の星」、「AI rux8」の大型ソリューションにおけるSaaS月額課金型ビジネスの導入件数の積み上げには一定の時間がかかる見込みであり、TRaaS事業での人材採用、マーケティングも強化すべく販管費増も見込んでおります。しかしながら、各事業全体としては、第4四半期に案件が集中してきており、その案件獲得と、各案件でのコスト増の抑制を継続し、その収益性を確保すると共に、業務効率化による経費の見直しと経費削減を推進し、通期黒字化を目指してまいります。

以上の結果、当第1四半期累計期間の経営成績における売上高は74,839千円（前年同四半期比63.24%減）、営業損失は19,095千円（前年同四半期は28,617千円の利益）、経常損失は20,827千円（前年同四半期は18,185千円の利益）、四半期純損失は20,700千円（前年同四半期は17,875千円の利益）となりました。

なお、当社は「ターミナルソリューション事業」の単一セグメントであるため、セグメント毎の記載をしておりません。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ12,565千円減少し、515,348千円となりました。これは主に、現金及び預金が19,267千円減少したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べ34,346千円減少し、165,666千円となりました。これは主に、流動負債その他に含まれる未払消費税等が12,547千円、転換社債型新株予約権付社債が22,500千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べ21,781千円増加し、349,681千円となりました。これは主に、転換社債型新株予約権付社債の転換及び新株予約権の行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ20,856千円増加したことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は893千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,352,794	4,697,277	東京証券取引所 グロース	単元株式数は100株でありま す。
計	4,352,794	4,697,277	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2023年6月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第13回新株予約権	
決議年月日	2023年3月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 15
新株予約権の数(個)	3,380(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 338,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	505(注)2
新株予約権の行使期間	自 2024年5月1日 至 2033年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 505 資本組入額 252.5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡又は新株予約権に担保を設定してはならない、
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

新株予約権の発行時(2023年4月10日)における内容を記載しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設分割を行い、新株予約権が継承される場合、又は当社が新設合併若しくは吸収分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

3. 2024年1月期から2028年1月期までのいずれかの期において、有価証券報告書に記載される監査済みの損益計算書（連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書）の売上高が、1,000百万円を超過した場合にのみ、これ以降本株予約権を行使することができる。

なお、売上高の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の損益計算書（連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書）に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本株予約権の行使は認めない。

本株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本株予約権の行使を行うことはできない。

各本株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本株予約権の全部を無償で取得することができる。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年2月1日～ 2023年4月30日(注)1	156,069	4,352,794	20,856	531,350	20,856	460,079

(注)1. 転換社債型新株予約権付社債の転換、新株予約権の行使による増加であります。

2. 2023年3月7日の取締役会決議に基づき、2023年3月7日付のプレスリリース「資金使途の変更に関するお知らせ」において開示いたしました調達資金の具体的な使途について、下記のとおり変更しております。

(1)変更の理由

当社は、2022年5月2日付「第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債並びに第11回新株予約権及び第12回新株予約権の募集に関するお知らせ」にて開示のとおり、資金調達を実施いたしました。

TRaaS事業においては、初年度におきましては、小売店向けのサイネージ及び新商品の仕入代金として50百万円のうち24百万円を充当し、SaaSサービスの国内外の提供のためのIoT製品仕入代金として20百万円のうち16百万円を充当、LEDサイネージ仕入資金として21百万円のうち17百万円を充当いたしました。2年目の2024年1月期において、店舗の星及びAIRUX8の事業展開を更に加速させるために、この初年度充当後の残金に加え、店舗の星及びAIRUX8のマーケット開発資金として、117百万円を充当する予定です。

また、オウンドメディア「IoT ソリューション Lab」の制作、プロモーション費用は、初年度には5百万円を充当いたしました。2年目～6年目の間で当初の見込みよりも少ない144百万円を充当する計画に変更し、TRaaS事業の店舗の星及びAI rux8に集中的に資金充当する予定です。人材投資（採用経費、人件費）につきましても、初年度には営業推進人材として1名採用を行いました。TRaaS事業の事業展開を加速させるため、2年目の2024年1月期において、営業推進人材1名、プロジェクトマネジメント人材1名、情報システム人材1名、エンジニア人材1名の採用を見込み、採用経費を含め2年目～6年目までの全体の人材投資として、163百万円を充当する計画に変更いたします。本人材投資により人員は、現状（2023年1月31日現在）の21名体制から6年目までに手元資金も活用し、約40名体制の組織としていく見込みです。

営業力強化のためのM & A、資本業務提携資金につきましては、TRaaS事業での店舗の星及びAI rux8に集中的に資金を投下すること、かつ、現時点において具体的な案件はないことから、引き続きM & A、資本・業務提携及び投融資の検討・執行を継続しつつ、事業環境の変化等も考慮しながら、案件が出てきた場合には、そのタイミングをもって精査することといたしました。

(2)変更の内容

資金使途の変更内容は次のとおりであります。（変更箇所は下線で示しております。）

<変更前>

	具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定時期
	TRaaS事業における SaaS サービスのマーケット開発資金	99	2022年7月 ～2023年4月
	オウンドメディア「IoT ソリューション Lab」の制作、プロモーション費用	78	2022年5月 ～2027年12月
	人材投資（採用経費、人件費）	123	2022年5月 ～2027年4月
	営業力強化のためのM & A、資本業務提携資金	92	2023年1月 ～2023年4月
	資金使途合計額	392	

<変更後>

	具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定時期
	TRaaS事業における SaaS サービスのマーケット開発資金	<u>175</u> (<u>充当済金額 58</u>)	2022年7月 ～2024年1月
	オウンドメディア「IoT ソリューション Lab」の制作、プロモーション費用	<u>50</u> (<u>充当済金額 5</u>)	2022年5月 ～2027年12月
	人材投資（採用経費、人件費）	<u>167</u> (<u>充当済金額 3</u>)	2022年5月 ～2027年12月
	資金使途合計額	392 (<u>充当済金額 67</u>)	

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年1月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,195,500	41,955	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,125	-	-
発行済株式総数	4,196,725	-	-
総株主の議決権	-	41,955	-

【自己株式等】

2023年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社トラス・オン・ プロダクト	神奈川県横浜市西区北 幸二丁目9番30号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(注) 上記以外に自己名義所有の単元未満株式11株を保有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2023年2月1日から2023年4月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年2月1日から2023年4月30日まで）に係る四半期財務諸表について、そうせい監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年1月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	388,684	369,417
受取手形、売掛金及び契約資産	67,694	67,834
商品及び製品	27,825	26,501
仕掛品	-	1,670
原材料及び貯蔵品	41	48
その他	9,964	8,147
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	494,210	473,619
固定資産		
有形固定資産	2,043	5,911
無形固定資産	16,827	23,463
投資その他の資産		
差入保証金	4,952	4,878
その他	4,657	2,833
投資その他の資産合計	9,610	7,712
固定資産合計	28,481	37,086
繰延資産		
社債発行費	5,222	4,641
繰延資産合計	5,222	4,641
資産合計	527,913	515,348
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,118	1,778
未払法人税等	4,194	1,527
賞与引当金	5,946	3,341
その他	27,025	24,018
流動負債合計	42,285	30,666
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	97,500	75,000
長期借入金	60,000	60,000
その他	227	-
固定負債合計	157,727	135,000
負債合計	200,013	165,666
純資産の部		
株主資本		
資本金	510,493	531,350
資本剰余金	456,119	476,976
利益剰余金	639,024	659,724
自己株式	246	246
株主資本合計	327,341	348,355
新株予約権	557	1,325
純資産合計	327,899	349,681
負債純資産合計	527,913	515,348

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年4月30日)
売上高	203,585	74,839
売上原価	106,021	32,834
売上総利益	97,564	42,004
販売費及び一般管理費	68,946	61,100
営業利益又は営業損失()	28,617	19,095
営業外収益		
受取利息	0	29
為替差益	462	117
消費税差額	-	207
その他	12	-
営業外収益合計	474	354
営業外費用		
支払利息	11	6
新株予約権発行費	-	1,500
社債発行費償却	-	580
遊休資産諸費用	9,795	-
その他	1,100	-
営業外費用合計	10,906	2,086
経常利益又は経常損失()	18,185	20,827
特別利益		
新株予約権戻入益	6	203
特別利益合計	6	203
特別損失		
本社移転費用	240	-
特別損失合計	240	-
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	17,951	20,624
法人税等	76	76
四半期純利益又は四半期純損失()	17,875	20,700

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第 1 四半期累計期間 (自 2023年 2 月 1 日 至 2023年 4 月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第 1 四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。但し、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 2022年 2 月 1 日 至 2022年 4 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 2023年 2 月 1 日 至 2023年 4 月30日)
減価償却費	151千円	1,843千円

(株主資本等関係)

前第 1 四半期累計期間 (自 2022年 2 月 1 日 至 2022年 4 月30日)

株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第 1 四半期累計期間 (自 2023年 2 月 1 日 至 2023年 4 月30日)

株主資本の金額の著しい変動

当第 1 四半期累計期間において、転換社債型新株予約権付社債の転換及び新株予約権の行使がありました。この結果、資本金及び資本剰余金がそれぞれ20,856千円増加し、当第 1 四半期累計期間において、資本金が531,350千円、資本剰余金が476,976千円となっております。

(持分法損益等)

当社は、関連会社がありませんので、持分法損益等を記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、ターミナルソリューション事業のみの単一セグメントであり、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期累計期間(自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)

(単位:千円)

	事業分野			合計
	TRaaS事業	受注型プロダクト事業	テクニカルサービス事業	
顧客との契約から生じる収益	39,868	134,863	28,852	203,585
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	39,868	134,863	28,852	203,585

当第1四半期累計期間(自 2023年2月1日 至 2023年4月30日)

(単位:千円)

	事業分野			合計
	TRaaS事業	受注型プロダクト事業	テクニカルサービス事業	
顧客との契約から生じる収益	30,052	21,554	23,231	74,839
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	30,052	21,554	23,231	74,839

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年4月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	4円84銭	4円85銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	17,875	20,700
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	17,875	20,700
普通株式の期中平均株式数(株)	3,690,889	4,267,404
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	4円84銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	5,503	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年6月8日

株式会社トラス・オン・プロダクト

取締役会 御中

そうせい監査法人

東京都千代田区

指定社員 公認会計士 木村 勝治
業務執行社員

指定社員 公認会計士 一木 伸夫
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トラス・オン・プロダクトの2023年2月1日から2024年1月31日までの第30期事業年度の第1四半期会計期間（2023年2月1日から2023年4月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年2月1日から2023年4月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トラス・オン・プロダクトの2023年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、

構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。